

採用試験から採用決定までの予定と採用後の勤務条件等について

1 試験から採用までの予定について

- (1) 第1次試験合格者は、第2次試験（10月下旬～12月上旬）の体力測定・面接試験・健康診断（面接試験合格者のみ）を受けていただき、合格すると採用が決定（12月下旬）します。
- (2) 採用決定後、採用に関する不安や疑問を解消するための勤務条件等の説明会（1月上旬）や採用後に必要となる被服・個人装備品の採寸等（1月上旬・3月下旬）を行います。
- (3) 採用時期は、平成30年4月1日の予定です。

2 勤務条件について

(1) 給与

初任給は、草加八潮消防組合職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。

平成29年4月1日現在における草加八潮消防組合消防職員の初任給は、次のとおりです。

【平成29年度草加八潮消防組合消防職員初任給実績】

職 種	学 歴 等	給 料	地域手当(6%)	合 計
消防士	大学卒	194,400円	11,664円	206,064円
	短大卒	178,900円	10,734円	189,634円
	高校卒	164,900円	9,894円	174,794円

※ 職務経歴を有している場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行います。

(2) 各種手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（民間のボーナスに相当 平成29年度支給予定：年間4.3月分）などが支給されます。

(3) 勤務時間

ア 毎日勤務

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午～午後1時）

イ 交替制勤務（2交替制）

午前8時30分から翌日の午前8時30分までの当直勤務を1当務とする交替制勤務（2交替制）が基本となります。1当務の勤務時間は15時間30分（休憩時間：8時間30分）で、勤務時間は4週間を平均すると1週間当たり38時間45分となります。

【交替制勤務サイクルの一例】

月日	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12
勤務	当直	非番	当直	非番	週休日	週休日	当直	非番	当直	非番	当直	非番

(4) 休日・休暇

ア 休日

(ア) 毎日勤務職員 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

(イ) 交替制勤務職員 4週間に8日

イ 休暇

年次有給休暇は1年度につき20日となります。このほかに、夏季休暇や疾病等の場合に取得可能な病気休暇、結婚・忌引・出産等に取得可能な特別休暇があります。

3 福利厚生について

埼玉県市町村職員共済組合に加入することで、全国の公務員共済施設等を利用できるほか、テーマパーク等の割引、物品購入や住宅取得の貸付制度等を利用することができます。

4 研修制度について

(1) 新規採用職員研修

公務員として、消防職員として必要な基礎的知識・技術の習得のための研修や外部研修機関への派遣を行っています。

(2) 埼玉県消防学校（初任教育）への研修派遣

新たに採用された消防職員は、6か月間（全寮制）の初任教育訓練を受け、消防職員としての基本的な知識と技術を習得します。

(3) その他の研修

消防業務における専門的な知識・技術等の習得のため、消防大学校、埼玉県消防学校（専科教育等）などに研修派遣を行っています。

5 平成28年度実施状況（表中カッコ内は、女性の人数となります。）

（単位：人）

職種・採用区分	申込者数	1次試験 受験者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	採用者数
消防士（大学卒）	15(0)	12(0)	9(0)	9(0)	4(0)
消防士（短大卒）	6(1)	6(1)	5(1)	5(1)	1(0)
消防士（高校卒）	22(0)	22(0)	13(0)	12(0)	6(0)
合計	43(1)	39(1)	27(1)	26(1)	11(0)